

各ご家庭で見えやすいところに掲示してください。

令和6年4月8日

保護者の皆様

## 大雨等による警報発令時の対応について【令和5年度版】

尾道市立浦崎中学校

平素より、浦崎中学校の教育推進に対してご理解・ご協力を賜り、厚くお礼申しあげます。

大雨、台風の接近等で『警報』が発令された時の対応について、次のように対応いたしますので、御理解のうえ、各家庭での協力をよろしくお願ひします。

なお、午前6時の段階で『警報』が発令されると、給食が停止になります。その後、11時までに『警報』が解除になった場合、昼食を各自持参しての登校となる場合がありますのでご留意ください。

### 【特別警報(大雨・暴雨・暴風雪・大雪・波浪・高潮)が発令された時】

午前6時現在、上記の『特別警報』が一つでも尾道市に発令されている場合、臨時休業になります。

給食は停止となります。

### 【警報(大雨・洪水・暴雨・暴風雪・大雪・波浪・高潮)が発令された時】

午前6時現在、上記の『警報』が一つでも尾道市に発令されている場合

- ① 自宅待機し、学校からの指示を待ってください。
- ② 午前11時までに警報が解除になった場合は、登校時刻を決定し、学校からのコドモン配信で登校時刻や昼食を持参する必要があるか等を連絡します。保護者の方はお子さまに伝えてください。  
その場合、11時より早い時間での登校となる場合もあります。
- ③ 午前11時以降も警報が継続している場合は、学校からのコドモンによらず、臨時休業とします。  
(コドモン配信にて臨時休業と翌日の対応を連絡します)
- ④ 給食は停止になります。

### 【午前6時以降、始業時までに上記の『警報』が一つでも尾道市に発令された場合】

- ①コドモン配信によらず、自宅待機になります。
- ② 午前11時までに警報が解除になった場合は、登校時刻を決定し、コドモンで連絡します。保護者の方は生徒に伝えてください。
- ③ 午前11時以降も警報が継続している場合は、コドモン配信によらず臨時休業とします。
- ④ 既に登校した生徒については、生徒の安全確保を図り、下校させます。(安全が確保できない場合は、学校で待機されることもあります。その場合は、各ご家庭でお迎えをお願いします。)

### 【自宅での過ごし方】

- ① 強風、増水、がけくずれ等、大変危険な状況が想定されるので、生徒だけで臨時休業中は外出をさせないでください。
- ② 大雨等の情報を把握し、安全対策を行ってください。増水している河川等、危険な場所には絶対に近寄らない、近寄らせないようにしてください。
- ③ 万が一、事故(家屋の浸水、崩壊、ケガ等)に遭遇した時には、学校に連絡してください。

浦崎中学校 電話:73-2009

### 【お願い】

- ① 警報が解除されても、気象・交通機関などの状況により、登校が困難な場合や通学途中で危険な状況がある場合は、そのことを電話等で学校に速やかに連絡し、無理な登校をさせないでください。
- ② 長期休業中の授業日・部活動についても同じ対応とします。ただし、警報解除後の部活動の有無については、風雨などがおさまっても活動できない部活もあるので、顧問の指示に従ってください。